

吹田市子ども計画等策定支援業務に係る質疑・回答

| No. | 質 問 | 回 答 |
|-----|--|--|
| 1 | <p>【調査方法について】</p> <p>1. 全対象者に調査票を送付することは必須でしょうか。調査の案内書を送付し、WEBで縦覧・回答でもよろしいでしょうか。</p> | <p>全対象者に調査票を送付していただく必要はありません。最初に案内書を送付いただき、WEBで回答していただくことを基本としています。</p> |
| 2 | <p>【調査方法について】</p> <p>2. WEB回答が原則との指示ですが、郵送での回答を希望する方に「調査票・返信用封筒」を別途郵送してもよろしいでしょうか。</p> | <p>仕様書にもありますとおり、原則WEBでの回答いただくこととなりますが、対象者が郵送での回答を希望された場合は、郵送での対応をお願いすることとなります。その際に要する郵送費用は、受託者の負担となります。</p> |
| 3 | <p>【契約締結について】</p> <p>本業務の契約は令和6年2月でも宜しいでしょうか。</p> | <p>契約締結の時期については、事業者決定後速やかに締結させていただくべきものとして、令和6年1月4日予定とさせていただいておりますが、令和6年2月に契約しても本仕様書の内容を満たした業務が履行できるのであれば、契約締結を令和6年2月にすることも可能です。</p> |